

第 1 号

施業地番号(9-2-2)

日高郡 日高川町 大字 和佐 字 別所谷小口 地内

令和8年度 造林 保育（間伐・搬出）事業

仕 様 書

## 設 計 概 要

施 行 地	日高郡 日高川町 大字 和佐 字 別所谷小口 地内			
事業名および 事業量	令和8年度 造林 保育（間伐・搬出）事業	事業量	森林整備 作業道開設	7.56 ha 1,233.0 m
現 況	事業対象地は、昭和49年度植栽、成立本数は平均1,000～1,100本/ha。平均胸高直径は22cm未満である。			
施行方法 および 期 間	請負	自	契約日の翌日	
	別			
	委託	至	令和 8 年 12 月 15 日	
施行の順序 および 方 法	一般社団法人 わかやま森林と緑の公社森林整備事業標準仕様書のとおり			
事業費 の内訳	請負事業費			合 計
	円	円	円	円
そ の 他				

## 経 費 内 訳 表

費 目	区 分	数 量	単 位	対 象 額	単 価	金 額	備 考
直接費 (明細表より)	森林整備	7.56 610.00	ha m3				
	作業道開設	1,233.00	m				
	小 計						
共通仮設費	森林整備						
	運搬費						
	作業道開設						
	小 計						
直接費＋共通仮設費							
間 接 費							
直接費＋共通仮設費＋間接費							
消 費 税		10.00	%				
事 業 費 合 計							

## 明 細 表

区 分	工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表 番号	備 考
森林整備	<b>【直接工事費分】</b>						
	搬出間伐 (施業地①)	6.70	ha			No.1	列状 日高川町大字和佐字小口①
	搬出間伐 (施業地②)	0.86	ha			No.1-1	列状 日高川町大字和佐字小口②
	造材・集材	610.000	m <sup>3</sup>			No.4	
	小 計	7.56	ha				
	<b>【運材費(共通仮設費積上分)】</b>						
	素材運搬(林内)	540.000	m <sup>3</sup>			No.7	施業地番号① 土場までダンプトラック(積込、平均運搬1.8km)
	素材運搬(林内)	70.000	m <sup>3</sup>			No.8	施業地番号② 土場までダンプトラック(積込、平均運搬1.6Km)
小 計	610.000	m <sup>3</sup>					
作業道開設	土工 (標準地)	1,075.0	m			No.10	日高川町大字和佐字小口①
	土工 (標準地)	158.0	m			No.10	日高川町大字和佐字小口②
	小 計	1,233.0	m				



















# 単 価 表

NO. 7

ダンプトラック運搬 (2 t 車)

運搬距離 1.8 km以内

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価 番号	摘 要
ダンプトラック 運搬	2t車	1.00	時間			9	運搬距離 1.8 km
計			m3	当たり			
		1.00	m3	当たり			

# 単 価 表

NO. 8

ダンプトラック運搬 (2 t 車)

運搬距離 1.6 km以内

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価 番号	摘 要
ダンプトラック 運搬	2t車	1.00	時間			7	運搬距離 1.6 km
計			m3	当たり			
		1.00	m3	当たり			

# 単 価 表

NO 9

ダンプトラック運転 (2 t 車)

1.00 h 当たり

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価 番号	摘 要
一般運転手			人				
軽 油			l				
機械損料		1.00	h				
タイヤ損料 (不良)		1.00	h				
計							
		1.00	h	当たり			

# 単 価 表

NO. 10 森林作業道 (幅員: 2.50m以上) バックホウ 平積: 0.20m<sup>3</sup>

名 称	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価 番号	摘 要
切 土	礫 質 土		m <sup>3</sup>			11	
	軟岩 I A		m <sup>3</sup>			11	
	ルーズ積込		m <sup>3</sup>			11	
	小 計		m <sup>3</sup>				
盛 土	締固め		m <sup>3</sup>			13	
	小 計		m <sup>3</sup>				
計			m	当たり			
		1.00	m	当たり			







# 造林 保育(間伐・搬出)事業 特記仕様書

事業年度: 令和8年度

事業番号: 第1号

施行地: 日高郡 日高川町 和佐 字 別所谷小口 地内

事業実施に当たっては、「契約書」、「設計仕様書」及び「一般社団法人 わかやま森林と緑の公社森林整備事業標準仕様書」ならびに、この「特記仕様書」により適正に行わなければならない。

## 記

1. 森林作業道の計画線形は設計仕様書に示しているとおりにするが、受注者は、搬出間伐の効率、地形・地質の状況等を考慮検討して実施線形を提案することができる。実施線形の提案を行う場合、受注者は監督員と協議を行い了解を受けなければならない。
2. 受注者は、現地の溪流の水質汚濁の防止に努めなければならない。水質汚濁が発生する恐れのある場合は、監督員と受注者は必要な措置について協議を行い適切な措置を取ることとする。
3. 運搬費は、搬出先の市場を決定後に発注者と受注者が協議して決定する。